

○経済産業省告示第十九号

平成二十九年経済産業省告示第十九号（ソフトウェア製品等の脆弱性関連情報に関する取扱規程）第一三（九）に規定する受付機関及び同告示第一三（十一）に規定する調整機関を次のように定める。なお、平成二十九年経済産業省告示第二十号は、平成三十一年一月二十日限り廃止する。

平成三十一年一月二十一日

経済産業大臣 世耕 弘成

一、受付機関

1. 名称 独立行政法人情報処理推進機構
2. 主たる所在地 東京都文京区本駒込二丁目二十八番八号

二、調整機関

1. 名称 一般社団法人JPCERTコーディネーションセンター
2. 主たる所在地 東京都中央区日本橋本町四丁目四番地二号